

鶴岡市立藤沢周平記念館嘱託学芸員募集要項

1 募集人数 1名

2 任用期間 平成31年10月1日 ～ 平成32年3月31日

3 職務内容

鶴岡市立藤沢周平記念館において、職員のもと、各種事業の企画立案、資料収集及び管理等記念館の運営に関する業務全般を行う。主な内容は下記のとおり。

- ・ 藤沢作品に関する調査・研究
- ・ 藤沢作品に関わる資料の収集・保存・展示
- ・ 企画展の企画、運営
- ・ 朗読会、講演会の企画・運営
- ・ 企画展図録、ポスター、チラシの制作
- ・ 鶴岡の自然と歴史・文化についての調査研究など
- ・ 施設の管理運営

4 応募資格

(1) 次の全てに該当する方

- ① 大学を卒業している方
- ② 博物館法第5条第1項の規程による学芸員資格を有する方
- ③ 普通運転免許を有する方

(2) 次のいずれかに該当する方は応募いただくことはできません

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 成年被後見人又は被補佐人
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ④ 鶴岡市職員として懲戒免職処分を受け、その後2年を経過しない方
- ⑤ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

5 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付）
- (2) 最終学歴に係る卒業証明書
- (3) 最終学歴に係る学業成績証明書
- (4) 学芸員資格の取得を証明する書類（写し可）
- (5) 作文：「学芸員への応募動機」（1000字程度）

◆A4判縦書き400字詰め原稿用紙（パソコン等で出力したものを含む）を使用すること。

※履歴書、応募書類は返却いたしません。

6 提出期限 平成31年7月19日（金）必着

7 提出方法 提出書類は、封筒に「嘱託学芸員応募書類在中」と朱書きの上、鶴岡市立藤沢周平記念館宛てに郵送または持参ください。

8 採用方法

(1) 第1次審査（書類選考）

- ・審査日 8月上旬を予定
- ・場 所 鶴岡市内
- ・受験者全員に文書で審査結果を通知します。

(2) 第2次審査（面接）

- ・第1次試験合格者の方より、第2次試験面接のための作文を作成いただき、面接前に提出いただきます。
- ・審査日 9月上旬～中旬を予定
- ・場 所 鶴岡市内
- ・受験者全員に文書で審査結果を通知します。

9 勤務条件

(1) 勤務時間 8時45分から17時15分（休憩1時間）1日7時間30分勤務

(2) 勤務日 概ね週4日 週30時間以内（シフト制 水曜休館、土日祝日勤務あり）

(3) 勤務場所 山形県鶴岡市馬場町4番6号 鶴岡市立藤沢周平記念館

(4) 休 暇 年次有給休暇あり

(5) 給 与 月額 173,000円

（別途、通勤手当（片道2km～）、時間外手当あり）

(6) そ の 他 厚生年金保険、健康保険、雇用保険に加入（給与から控除あり）

10 郵送先・問合わせ先

〒997-0035 山形県鶴岡市馬場町4番6号

鶴岡市立藤沢周平記念館 担当 鈴木 晃、進藤恵理也

TEL 0235-29-1880 FAX 0235-29-2997

E-mail fskinenkan@city.tsuruoka.yamagata.jp

（開館時間）午前8時30分～午後5時15分

（休館日）水曜日